

第 5 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平 成 3 0 年 5 月 1 1 日

知 多 市 教 育 委 員 会

第 5 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 3 0 年 5 月 1 1 日		
招 集 場 所	知多市役所 2 階教育委員会室		
開 会	午前 9 時 2 9 分		
閉 会	午前 1 0 時 1 7 分		
出 席 者	教育長	永 井 清 司	
	委員	竹 内 聰 一	
		石 井 久 子	
		吹 原 美 香	
		山 田 直 行	
出席した職員	教育部長	岩 田 光 寿	
	生涯学習課長	柴 山 利 之	
	生涯スポーツ課長	堀之内 康	
	学校教育課長	山 口 芳 徳	
	指導主事	越 智 真 剛	
		榊 原 督	
	事務局学校教育課	森 真 哉	
		濱 野 和 江	
傍 聴 者	なし		
議 題	議案第 1 7 号 平成 3 0 年度教育費補正予算（第 1 号）（案）について （協議）		
そ の 他	(1) 平成 3 0 年度知多市営プール開場期間及び開場時間の公告について（報告） (2) 平成 3 0 年度知多市営海浜プール開場期間の公告について（報告） (3) 平成 2 9 年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書（案）について（報告） (4) 平成 3 0 年度社会教育委員の委嘱について（報告） (5) 市民体育館利用中止について（報告） (6) 図書館利用等に関する市民アンケート調査及び利用者アンケート調査について（報告） (7) 平成 3 0 年 4 月準要保護者等の認定状況について（報告） (8) 教育委員会後援事業について（報告）		

- 1 開 会 出席者 5 人
第 5 回知多市教育委員会定例会を開会する。

- 2 前回会議録の承認について 第 4 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。
署名委員 山田委員、竹内委員
第 5 回定例会会議録署名委員の指名
竹内委員、石井委員

- 3 教育長報告
別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。
 - (1) 学校巡回
各学校とも、落ち着いた雰囲気の中で、新学期が始まっていました。
 - (2) 全国高校総合体育大会愛知県実行委員会第 2 回総会
本年度の予定についての説明がありました。
 - (3) 激励金授与式・市長報告会
世界クラシックベンチプレス選手権大会に参加する西古さんへ激励金を授与し、全日本空手道選抜大会の小学生 5 年生男子の部で準優勝した浅野さんから市長への報告がありました。
 - (4) 二幼会
幼稚園教諭の研修会があり、参加しました。
 - (5) ウォーキングデー
天気がよく、昨年度に比べて多くの参加者がありました。
 - (6) 社会体験型研修教員受入先訪問
中部電力を訪問し、打合せをしてきました。

4 議 題

- (1) 議案第 17 号 平成 30 年度教育費補正予算（第 1 号）（案）について（協議）

（説明）山口学校教育課長

議案第 17 号、平成 30 年度教育費補正予算（第 1 号）（案）について、ご説明いたします。

これは、知多市議会 6 月定例会の議案として提出を予定しているもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、教育委員会の意見を求めるものです。

別紙の平成 30 年度教育費補正予算（第 1 号）（案）をご覧ください。

歳入は、14 款県支出金、3 項県委託金、5 目教育費県委託金、1 節教育総務費県委託金は、20 万円の増額で、道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業委託金は、県教育委員会から委託を受け、道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業として、新規に八幡小学校で事業を行うものでございます。

歳出は、10 款教育費、1 項教育総務費、3 目学校教育総務費は、道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業として 20 万円の新規計上で、内訳は、8 節報償費 5 万円、9 節旅費 6 万 7 千円、11 節需用費の消耗品費 8 万 3 千円です。県教育委員会から委託を受け、八幡小学校で新規に事業を行う道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業として、「より

よい生き方を見つけることができる児童の育成—考え、議論する道德の授業を通して—」を研究テーマに、外部講師を招いて研修を行うものです。

(質疑・意見)

山田委員

外部講師ですが、その選定は、市教委が行うのですか。それとも、学校が行うのですか。

山口学校教育課長

八幡小学校において、講師を選定しております。

なお、現在、予定している外部講師は、宇都宮大学教育学部の和井内准教授で、道德教育論が専門であり、学校における道德教育についての研究を行っており、学校での道德の授業実践をもとに研究テーマを検証していく実証的な研究を中心にしております。

(採決) 全員賛成、原案承認

5 そ の 他

(1) 平成30年度知多市営プール開場期間及び開場時間の公告について (報告)

(説明) 堀之内生涯スポーツ課長

平成30年度知多市営プール開場期間及び開場時間の公告について、ご報告いたします。お手元の資料、知多市教育委員会公告案をご覧ください。

知多市営プールの設置及び管理に関する条例施行規則の規定により公告するものです。

市営新田・岡田の各プールは、学校用として、6月1日から7月20日まで、及び9月1日から9月30日までの期間で、午前8時から午後5時まで開場します。

また、一般開放用として、7月21日から8月31日までの期間で、午前9時から午後4時まで開場するものですので、よろしく願いいたします。

(質疑・意見)

山田委員

学校用として、9月1日から9月30日まで開場するということですが、実際の使用はありますか。私の経験からでは、9月の使用はなくなりました。

堀之内生涯スポーツ課長

全校の把握はできていませんが、行っている学校はあります。

山田委員

活用の度合いが低いのであれば、1学期中に行うこととして、経費の削減を検討してはどうかと思います。

堀之内生涯スポーツ課長

そのことについては、学校との調整を検討させていただきます。なお、今回の公告は、9月中の使用ができるようにするためのものでありますが、実際の使用に合わせて、期間中であっても、使用を終了しております。

(2) 平成30年度知多市営海浜プール開場期間の公告について (報告)

(説明) 堀之内生涯スポーツ課長

平成30年度知多市営海浜プール開場期間の公告について、ご報告いたします。
お手元の資料、知多市教育委員会公告案をご覧ください。

知多市営海浜プールの設置及び管理に関する条例施行規則の規定により公告するもので、7月1日、7日、8日、14日、15日、16日及び7月21日から8月31日までの期間を開場するものですので、よろしく願いいたします。

(質疑・意見) なし

(3) 平成29年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書(案)について(報告)

(説明) 山口学校教育課長

それでは、平成29年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書(案)について、ご報告いたします。

この点検及び評価につきましては、前回の第4回定例会におきまして、ご報告させていただき、4月23日までに委員の皆さまにご意見をお願いしたところでございますが、意見、質問などはございませんでした。

前回の定例会以降に、事務局におきまして変更をさせていただいております箇所につきまして、ご説明をいたします。お手元の報告書案をご覧ください。なお、対象箇所につきましては、アンダーラインを付けて表記しております。

14ページをお願いします。

上から4行目、「道徳教育として、障害を持ちながら」を「障害がありながら」に変更しております。

15ページをお願いします。

中ほどの、市配置スクールカウンセラーによる小学校6校の相談実績の表中の平成29年度の欄ですが、実績が確定しましたので件数と比率をそれぞれ記入しております。

次に、29ページをお願いします。

基本目標3、豊かなスポーツライフを実感できるまち、1スポーツ振興、(1)スポーツ推進計画に基づく計画の推進の主な取組状況ですが、下から4行目になりますが、トライアスロンの世界大会である「アイアンマン70.3セントレア知多半島ジャパン」の開催と、一番下の行から30ページにかけて、「平成30年度全国高等学校総合体育大会フェンシング競技大会」の開催準備について、それぞれの取組状況を追加して記載させていただきました。

30ページをお願いします。

成果と課題ですが、後半の○の2つですが、「アイアンマン70.3セントレア知多半島ジャパン」と「平成30年度全国高等学校総合体育大会フェンシング競技大会」に関する成果を新たに記載しました。

また、今後の方針として、2つ目に「平成30年度全国高等学校総合体育大会フェンシング競技大会」に関する取組について記載させていただきましたので、よろしく願いします。

事務局からの訂正などの箇所は、以上でございますが、現時点で、29年度の実績数値

が確定していないため空欄となっている箇所につきましては、確認できましたら記入をさせていただきます。

また、委員の皆さまからのご質問、ご意見につきましては、本定例会のほか、後日でも受け付けさせていただき、ご意見などを反映させたものを翌月の定例会に提出させていただきますが、今回のご意見の締め切りを5月16日とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、外部評価委員の第1回会議を5月30日に開催し、そこでの変更点なども、次回の定例会に報告させていただく予定にしております。

(質疑・意見)

堀之内生涯スポーツ課長

今回配付しました案の作成後、平成29年度の実績が確定した項目がありますので、この場において、ご報告させていただきます。

29ページの「スポーツ事業の参加者」ですが、各種大会の事業数は51件、参加者数は10,954人、スポーツ教室、出前講座の事業数は12件、参加者数は680人です。

30ページの「学校開放施設利用」ですが、利用件数は8,872件、利用者数は205,117人です。

32ページから33ページにかけての「総合型地域スポーツクラブの会員数」ですが、ふれあい佐布里斯ポーツクラブ425人、旭東コスモススポーツクラブ212人、東部ふるさとスポーツクラブ194人、○(まる)っと岡田スポーツクラブ257人、旭北SSC276人、新はいいきスポーツクラブ170人、八幡スマイルクラブ72人、南粕谷フレンドリークラブ140人、旭南わくわくクラブ94人です。

同ページの「地域スポーツ事業の参加者」ですが、事業数は195件、参加者数は12,689人です。

(4) 平成30年度社会教育委員の委嘱について (報告)

(説明) 柴山生涯学習課長

平成30年度知多市社会教育委員の委嘱について、ご報告いたします。

お手元の資料、知多市社会教育委員名簿をお願いいたします。

社会教育委員につきましては、知多市社会教育委員設置条例の規定により設置するもので、平成30年3月31日の任期満了により、選任し、委嘱したものでございます。

任期は、平成30年4月1日から、平成32年3月31日までの2年間でございます。

表に就任年月が示してありますが、新規で委嘱する委員は、名簿の右側に米印の付いた1名の方でございます。その他の委員は、再任でございます。

(質疑・意見) なし

(5) 市民体育館利用中止について (報告)

(説明) 堀之内生涯スポーツ課長

知多市民体育館利用中止について、ご報告いたします。

お手元の資料、「知多市民体育館利用中止について」をご覧ください。

市民体育館は、平成31年度に特定天井等改修工事を計画しており、一部利用中止となる予定です。

1の主競技場については、平成31年8月1日から32年3月31日まで、2の卓球・剣道場、柔道場、トレーニング室については、平成31年11月1日から32年1月31日まで、3の食堂については、現段階では閉鎖期間は未定となっています。

なお、特定天井とは、脱落によって重大な危害を生ずるおそれがあるものとして、国土交通大臣が定める天井をいいます。具体的には、6mを超えた高さにあり、面積が200㎡を超え、1㎡当りの質量が2kgを超えた吊り天井で、人が日常利用する場所に設置されている天井のことです。

工事の概要は、吊り天井に斜め部材を入れて揺れを抑制するとともに、天井材を軽量なものに取り替え、設備の落下防止対策を施します。また、特定天井の改修工事に併せて、主競技場照明器具のLED化、トップライト、三角屋根ですが、防水工事を予定しています。

体育協会各競技部を始めとする、利用団体などへは、今月から順次周知するとともに、代替施設の利用なども含め、利用調整してまいります。

(質疑・意見) なし

(6) 図書館利用等に関する市民アンケート調査及び利用者アンケート調査について(報告)

(説明) 柴山生涯学習課長

図書館利用等に関する市民アンケート調査及び利用者アンケート調査について報告します。

本市では、市の玄関口である朝倉駅周辺地域を整備し、にぎわいの交流拠点とすることを計画する朝倉駅周辺整備基本構想を平成29年度末に策定し、文化機能の一つとして図書館の設置を計画しております。そこで、図書館のサービス・設備等について、市民ニーズを把握することを目的として、市民アンケート調査及び利用者アンケート調査を実施いたします。

1市民アンケート調査の(1)対象者は、市内在住の16歳以上の無作為抽出した2千人を対象といたしまして、(2)の実施期間は、5月17日の木曜日に調査票を送付し、6月7日を調査回答期限といたします。(3)内容につきましては、資料2のとおりで、新たな図書館のサービスや設備等について22の設問により市民意向を把握いたします。

2の利用者アンケートにつきましても、市内在住の16歳以上の中央図書館及び八幡、東部、旭の各まちづくりセンター図書室の利用者で、実施期間につきましては、市民アンケートと同一で5月17日から6月7日まで、実施場所につきましては、中央図書館と八幡、東部、旭の各まちづくりセンター図書室で行います。内容は、資料3のとおりで、基本的なものは、送付いたします市民アンケートと同一でございます。設問のところ、直接手渡しする表現になっております。なお、利用者アンケートにつきましては、回収予定部数は400部程度を予定しております。

(質疑・意見)

竹内委員

アンケートを行う場合、ある程度想定した結果に基づいて行うことがあります。今回の質問に、「中央図書館を利用しない理由は何ですか。」というものがあり、回答の選択肢に「交通が不便」というものがありますが、利用している人にも不便なことはあると思いますので、利用している人にも不便なことを聞く必要があると思います。

以前に図書館を見学させていただいたり、自分がいろいろとコンタクトを取って見たり聞いたりしていると、結局、中央図書館がいかに立派でも、サテライトの図書館が充実していなければ、文化都市にならないような印象があるのですよね。駅前に大きな図書館があって、市外の方も、駅にあるからどんどん利用してもらってすごいですよといっても、市民が本に接することができなければ意味がありません。川崎市は、1日に2便のトラックを出して、16か所の図書館に本を輸送しています。

まちづくりのビジョンとして、いわゆる中央集中的なまちをつくっていくのか、端っこまで使いやすいまちをつくっていくのか。歩いて、自転車で、もしくは電動車いすかなんかで行けるまちをつくっていくのか。それとも、バスを走らせるから朝倉駅に来てくださいよってしていくのか。歩いて行ける、電動カーで行けるところに欲しいということに、100円で乗れるバスがあるからどうですかというのは、いわゆる図書に親しむ、文化に親しむということに対して、親切に見えるようですが、どうなのでしょう。

私は、会社でマーケティングに関わっていました。会議において、マーケティング部門が、アンケートの結果こうなりましたと報告するのですが、それに基づいて作った商品が売れないことはいっぱいあります。それってどういうことなのっていうことです。アンケートを行うときに、想定したイメージがあまりにも偏っていたとか、メーカーに想像力がないために今あるパターンのもに基づいていたとかが原因です。

今ある新しい図書館ってこのようなものであるということをつくってしまうと、それは、今までのものであるということになります。これから、30年、50年、100年のものを考えていく必要があるのに、今までのアンケートと同じアンケートのような印象を受けました。それから、市内無作為に何人というものをよくやります。無作為に2千人って、本当に合っているの。これが市民の声だからとか、どうこうとなりますよね。私は、ミシンメーカーに勤めていましたが、無作為にやったらミシンに関係ない人がいっぱいいます。だから、ある程度ターゲットिंगもしないといけないということがありますので、このアンケートで、そういったものが必要だと思います。

市は、どうしていくのか、検討されていますよね。次世代を担う人が考えてくれているのだけれど、その人たちの意見は、入っているのでしょうか。集計は、創建がやっていますが、このアンケートはどこが作られているのですか。もしくは、どこがコンサルをしているのですか。

柴山生涯学習課長

アンケートの内容につきましては、生涯学習課の職員と今回の調査委託を受託している創建の両方で、設問を作成いたしました。生涯学習課では、アンケートの結果だけで、市民意向を把握するという考えはございません。当然、さきほど言われた無作為の方によるアンケートで本当に把握できるのかという問題もございまして、利用者アンケートというのも合わせて行います。それから、後ほどご説明しますが、7月には公募の市民によるワークショップを予定しております。

また、今回の新たな図書館の機能につきましては、そのことに特化して協議していただく専門委員会を外部有識者等により6月から審議を開始する予定でございます。通常、社会教育委員さんが、図書館審議会の委員を知多市の場合は兼務をしているのですが、今回

は新たな図書館ということで、10名の方で構成する図書館機能調査検討委員会を設けて、審議を行う予定でございます。構成員につきましては、学識経験者2名、若者代表2名、学校関係者、家庭教育の関係者、社会教育の関係者、以上10名で構成する予定でございます。

これらによるご意見を総合的に判断して、市で新たな図書館の機能についてまとめあげていく予定でございます。

(7) 平成30年4月準要保護者等の認定状況について（報告）

(説明) 山口学校教育課長

平成30年4月準要保護者等の認定状況について、ご報告いたします。

お手元の資料、平成30年4月準要保護者等の認定状況について（報告）をご覧ください。

平成30年度当初の準要保護は、小学校で359人、中学校で194人を認定し、合計で553人です。

また、認定児童生徒の理由別内訳は、市町村民税の非課税または減免を受けているものが33人、国民年金の掛金の減免などを受けているものが7人、児童扶養手当の支給を受けているものが326人、生活福祉資金の貸付を受けているものが2人、保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められるものが185人で、合計553人です。

次に、要保護は、小学校で27人、中学校で19人を認定し、合計で46人です。

なお、特別支援教育の児童生徒の決定は、現在申請を取りまとめ中です。

就学援助認定者数の前年度との比較は、4月末で、小中学校合わせて、要保護は、3人減の46人、準要保護は、9人増の553人です。

(質疑・意見) なし

(8) 教育委員会後援事業について（報告）

(説明) 山口学校教育課長

教育委員会後援事業について、ご報告いたします。

お手元の資料、知多市教育委員会 後援事業をご覧ください。

前回の定例会から今回までに、知多市教育委員会後援に関する取扱要綱第3条の規定に基づき、教育長の決定により、項番1の「第54回公益社団法人中部日本書道会半田支部学童書道展」から項番13の「2018年税を考える週間社会貢献事業「祭・d e ・T A X ' 1 8 」～21世紀を担う子供たちに夢を。～」までの事業について、後援を承諾しましたので、ご報告いたします。

(質疑・意見) なし

6 自由討議

(1) 図書館を考える市民ワークショップについて

柴山生涯学習課長

お手元に配布してあります、「図書館を考える市民ワークショップ参加者募集」のチラシをご覧ください。

本市では、朝倉駅周辺整備基本構想に基づきまして、文化機能の一つとして図書館の設置を朝倉地区に計画しております。そこで、新たな図書館のサービス・設備などについて、市民アンケートと同様、市民ニーズを把握することを目的として、市民ワークショップを計画しております。現在、参加者を募集中でございます。

ワークショップの開催日につきましては、7月14日、28日の土曜日で、いずれも、午前9時30分から12時までを予定しております。会場は、知多市役所多目的会議室で、定員は30名、申し込み多数の場合は抽選といたします。

チラシの裏面をご覧ください。

対象は、知多市に在住、在勤若しくは在学の方で、可能な限り、2回のワークショップに参加できる方といたします。応募期間は、6月15日までで、応募方法は、生涯学習課までお申し込みいただきます。

(2) 6月の行事等予定表について

山口学校教育課長

6月の行事等予定表の事項を説明した。

7 閉 会 午前10時17分 第5回定例会を閉会

次回は、6月8日（金）午前9時30分から第6回定例会を予定。

知多市教育委員会会議規則（昭和45年教委規則第2号）第14条の規定により、ここに署名押印する。

平成30年5月11日

(教 育 長) _____

(委 員) _____

(委 員) _____

(教育部長) _____